

# 大使館便り

第 169 号 平成 29 年 4 月 6 日  
在ポルトガル日本国大使館

## 1. 東博史大使からのメッセージ

陽春の候、陽光が増す今日この頃、皆様におかれましては、御健勝にて御活躍のこととお喜び申し上げます。

今回は、本年 1 月から 3 月までの主な動きを御紹介致したく存じます。

### (1) 要人往来

(ア) 1 月には、滝沢外務大臣政務官のポルトガル訪問、2 月には、フラスキーリョ AICEP 長官の訪日、3 月には、シルヴェイラ CPLP 事務総長の訪日がありました。

(イ) 1 月 11 日—12 日の滝沢外務大臣政務官のポルトガル訪問については、2 月号の大使館便りで御報告したとおり、2015 年 11 月のアントニオ・コスタ政権発足後初めての日本側政務レベルの訪問であり、両国間関係の進展に弾みをつけるものとなりました。

(ウ) フラスキーリョ AICEP 長官については、今回の訪日（2 月 12 日—15 日）は、AICEP 長官として 5 回目の訪日であり、外国訪問の中では、最多との由。同長官は、2015 年 3 月のコエーリョ首相(当時)の訪日に同行し、JETRO との間で協力強化の MOC を締結したほか、2016 年 7 月のペドロ・マルケス企画・インフラ大臣の訪日にも同行しました。この間、AICEP 東京事務所の強化にも取り組み、現在、AICEP 東京事務所には、所長に加えて、対ポルトガル投資促進担当官が常駐しています。今次訪日は、AICEP 長官としては最後となる訪日であり、これまで関係の深かった日本企業及び今後ポルトガルとの関係を強化しようとしている日本企業を中心に訪問されました。今次訪日の関心分野としては、今後欧州のハブ港をめざしている「シーネス港」からマドリードを結ぶ鉄道新線の建設等鉄道の近代化に日本企業の協力を得ること、東京・リスボン間の直行便の就航の実現を目指しており、今後も AICEP としてフォローアップする予定の由。

先日、同長官にお会いする機会があり、同長官は、「自分は、ポ・日友好議連会長として 2 回、AICEP 長官として 5 回訪日することができた。日本は、自分にとって最も訪問したい国のひとつであり、ポルトガルにとって極めて重要な国である。自分の AICEP 長官在任中に日・ポ経済関係は確実に進展しており、特に昨年、多くの日本企業がポルトガルに進出し大変心強く思っている。自分は、4 月 15 日付けで AICEP 長官を退任するが、日本との貿易投資関係の強化をはじめ日本との関係強化に今後も貢献したいと考えており、引き続き貴使と連携していきたい」と述べておられました。

(エ) 3 月 18 日—25 日まで、シルヴェイラ CPLP 新事務総長が訪日しましたが、本件については、来月号で詳しくお伝えすることと致します。

## (2) 欧州大使会議出席のための一時帰国の際の「講演」及び加賀市訪問

(ア)私は、2月4日から17日まで、欧州大使会議出席のため一時帰国致しました。

その際、2月13日、日本・ポルトガル協会の主催で、新春講演会として、「最近の日本・ポルトガル関係」(EU・CPLP 諸国へのゲートウェイとしてのポルトガル)について講演を行いました。同講演会には、四宮日本・ポルトガル協会会長、池田同協会前会長、エステーベース在京大使御夫妻他同協会の会員の方々に御出席頂きました。

同講演では、鉄砲伝来以来の歴史的な関係を再確認し、2014年5月の安倍総理のポルトガル訪問、2015年3月のコエーリョ首相(当時)の訪日という両国首相の相互訪問により、両国関係は新しい段階に入ったこと、2014年7月に我が国がポルトガル語圏諸国共同体(CPLP)にオブザーバー加盟したことにより、日本企業とポルトガル企業がCPLP 諸国就中アンゴラ、モザンビーク等のアフリカ諸国で協働する可能性が広がり、日・ポ関係に新たな協力のプラットフォームができたこと等を説明しました。また、2015年1月に発足したアントニオ・コスタ政権、2016年3月に就任したマルセロ・レベロ・デ・ソウザ大統領の下においても良好な二国間関係が更に深化しており、特に2016年には、日本からポルトガルへの投資が活発化していること、両国間の旅行客の往来が増加していること等に言及しました。

ポルトガル一国では、人口一千万の小さな市場であるため、貿易投資の促進には限界があるのですが、大航海時代にリスボンが欧州の玄関口であったように、ポルトガルを「ゲートウェイ」として、EU 諸国、CPLP 諸国に進出することができれば、約8億人の人口が控えており、この視点にたつことが今後の二国間関係の拡大にとって重要であることを強調させて頂きました。

### (イ)加賀市訪問

欧州大使会議で一時帰国した機会に2月14日、15日加賀市を訪問しました。

この訪問は、昨年7月、ポルトガルの現政権が発足した2015年11月以降はじめてのポルトガル閣僚として、マルケス・企画・インフラ大臣が訪日した際に、宮元陸・加賀市長とお会いしたことをきっかけとして、同市長からの要請で訪問しました。同訪問の実現には、日刊工業グローバルビジネスサポート(S・NKGBS)の協力を得ました。

同訪問では、宮元市長表敬、加賀商工会議所との意見交換、加賀市3観光協会役員との意見交換、伝統産業の川北工房、九谷焼美術館、山代温泉(ゆのくに天祥)、地元企業の村田機械加賀工場の視察を行ったほか北国新聞のインタビューを受けました。

市長表敬や商工会議所等との意見交換の際には、私から、日・ポルトガルの歴史的な二国間関係や2014年5月の安倍総理ポルトガル訪問以降の二国間関係の深化について説明するとともに、現在、外務省は、岸田大臣が先頭に立って、地方創生、地方の経済活性化のために地方の国際化の支援を行っていることを説明。今次訪問もその一環であることを示唆しました。

また、ポルトガルでは、和食人気が高まっている他ポップカルチャーを含め日本文化に対する関心の高まりが見られ、柔道、空手等の武道も盛んであり、和食まわりの日本酒、緑茶、のり、昆布、日本米、醤油、味噌、米酢、みりん、わさび等の食品の他、茶器、茶碗、皿等の陶器、重箱やおわん等の塗りの食器等もポルトガル等欧州への輸出拡大の可能性があることについても示唆しました。

更に、2016年にポルトガルに新たな投資を行った日本企業の例をあげながら、ポルトガルの投資先としての魅力等についても説明しました。その上で、地元産業の現状、特に観光面での地元の魅力等について意見交換を行いました。特に、観光協会役員との意見交換では、同役員より、「加賀市は、里山、海等素晴らしい自然があるほか、温泉もあり、東京等大都会とは対極の魅力がある。特に、加賀市を含む石川県には、日本文化のエッセンスが集中している。伝統工芸(九谷焼の発祥の地、山中漆器)と地元の豊かな食文化、魅力的な建築物もあり、ポルトガルの有名な建築家のシーザも山代温泉を来訪したことがある(ママ)。最近の北陸新幹線の開業によって金沢の観光客が急増しているが、6年後には、同新幹線が加賀市にも延伸予定であり、地理的にも、京都からと東京からの距離が近くなり、観光客の増加が見込める」等のお話がありました。

この意見交換の結果として、今後、国内の観光客の誘致の強化はもちろんですが、欧米、中東、アジアの外国人就中富裕層をターゲットとして、2011年に実施した「Cook It Raw (クック・イット・ロウ)」晩餐会(地元の食材や器を使い、世界の一流シェフが究極の一皿を仕上げるイベント)のようなイベントを開催する等の工夫・努力を重ねる必要性について認識の一致が見られました。

また、和食の本質は、地産地消ですが、加賀市は、地元の肉、野菜、魚等の新鮮な食材が豊富で、うつわも九谷焼、山中漆器等 和食の最高峰を提供できる地であり、日本文化のエッセンスを提供しつつハイレベルの客層を招く方向で今後検討していくとのことでした。

### (3) ポルトガルの地方訪問

(ア) 2月24日から26日まで、私は、アソーレス諸島のサンミゲル島で開催された「国際 कोरोキアム: ポルトガルと世界における ガーデントゥーリズム」に出席し、オープニングセッションで、マルタ・グレイロ・アソーレス州エネルギー・環境・観光担当長官等とともに、スピーチを行いました。

同 कोरोキアムは、アソーレス諸島の庭園を活用して観光振興を図るために、世界各国の庭園と観光振興の関係について紹介・意見交換を実施しました。同 कोरोキアムには、ポルトガルの庭園研究者、ポルトガル椿協会会長、シントラの庭園関係者の他、米国、英国、フランス、イタリアの庭園関係者他が講師として出席しました。

私は、「日本人の自然観と日本文化」(日本庭園、生け花の重要性)のテーマでスピーチしました。(あくまで私見と断ったうえで)「日本人の自然観の中には、「自然を克服して、人間のコントロールの下に置く」という意識よりも、狩猟や農業によって得られる食料の源としての自然に対する「感謝の念」、地震、台風、津波等自然災害を引き起こす自然の脅威に対する「畏怖」が強く、自然に対しては、「祈り」の対象として、自然の怒りを鎮めるための「祭り」が行われてきた伝統があります。この関連で、自然界の太陽、月、星等の天体はもちろん「地、水、火、風、空」にも草木、石、岩にさえも「神」が宿るとの思想があります。日本庭園もこの自然観に基づいて形成されているものが多く、水を引き入れた回廊式の日本庭園でも「できるだけ自然のありのままの姿を再現しよう」とする姿勢が見られ、日本庭園の背景にある山海も「借景」として取り入れて、ひとつの「小宇宙」の美を極めようとしているのではないかと考えています。また、「石庭」についても枯山水庭園は岩と石で自然の美を再現するひとつの「小宇宙」とも言えましょう。また、

日本文化には、春、夏、秋、冬の四季の変化を楽しむ伝統があり、日本庭園も生け花も季節感を大切にしている」など説明しました。

これに対し、出席者からは、「日本人の自然観の話は大変興味深い。日本庭園と、欧州の庭園の考え方の違いがよくわかった」等の反応があったほか、「アソーレス諸島は、景観、気候等日本と似ていると聞いている。また、「椿」は大航海時代に日本から来たと考えられており、あじさい等日本と共通の花も多い。アソーレス諸島から日本に観光で行きたいと思っている人は多いので日本への観光客を増やしたいが、是非、日本からの観光客も増やしてほしい」との要望が寄せられました。

#### (イ) 3月4日 ポルトの「椿祭り」に参加

ポルトでは、「椿」のことを「ジャポネイラ」と呼び、「椿」が大航海時代に日本から来た信じられています。16-19世紀、「荘園」に「椿」を植えることが、ステイタス・シンボルであったとも言われています。この「荘園」のほとんどが、現在、「椿園」やワイナリーに姿を変えています。ルイ・モレイラ・ポルト市長の実家にも200本もの椿の樹があることが誇りだそうです。ポルトでは、毎年3月に「椿祭り」を開催し、ポルトガル国内の「椿」の花の品評会を行っています。本年は、3月4日、ポルトのボルサ宮で開催されました。私は、この「椿祭り」に一昨年、昨年に引き続き出席し、ポルト市長に御挨拶するとともに、ポルトの副市長と、「椿祭り」を含む日本文化行事やポルト市の姉妹都市である長崎との今後の交流の在り方について意見交換するとともに、最近のポルトガル北部への日本企業の進出状況について説明しておきました。

(ウ) 3月23日から26日まで、マデイラ州を訪問してアルブケルケ州知事等と会談、3月29日、ギマラインス市を訪問し、ブラガンサ・ギマラインス市長を表敬するとともに、日本市場に関するセミナーに出席、3月30日、ヴィラ・ノバ・デ・ガイヤ市のトヨタカエターノ社で開催された「トヨタファイナンシャルサービス・ポルトガル社オープニングセレモニー」に出席しましたが、これらの詳細については、次号以降に紹介致します。

#### (4) その他

##### (ア) 1月10日、天野尚(たかし)氏追悼セレモニーに出席

1月10日、日本食レストラン「五十」のオーナーのイニシアティブで、同レストランにて、天野尚氏追悼セレモニーが開催され、天野事務所関係者、リスボン水族館関係者、在留邦人等が参列し、私も出席して、追悼スピーチを行いました。

天野尚氏は、水景クリエイターとして、現在「リスボン水族館」に展開されている「水中の森」40メートル水槽を形成された方です。同水槽は、「淡水」による世界でも類を見ない水槽で、世界中の水族館関係者の注目を集めています。残念ながら、同氏は2015年8月5日に逝去されました(本件経緯については、2015年5月号及び同年9月号の東大使メッセージを御参照下さい)。

私は、2015年2月に同氏が「水中の森」の形成に取り掛かれた際に、「これから形成する「水景」は、年月を経て「自然の水景」に近づいて美しくなります。この「水景」の長期維持は、

「ネイチャー・アクアリウム」のコンセプトのひとつであり、水草がつくるままに、自然のままに水景ができて行き、水景を美しい状態で維持できるということは、水槽内の生態系のバランスがとれているということです。バランスのとれた環境の中では、自然繁殖によって新しい生命が誕生し、生態系は崩れることなく長期にわたって維持されることをこの「水中の森」が示してくれることを確信しています」と仰っていたのですが、私は、それが今まさに現実のものとなっていることを実感しております。また、この天野尚氏の「水景」は、日本文化そのものを体現しているのではないかと考えております。

私は、この展示の本質部分のひとつである「生態系のバランス」の重要性に深く思いを致すとともに、私も「自分(天野氏)の創ったネイチャー・アクアリウムが日本とポルトガルの交流の懸け橋として微力ながらお役に立てますことを大変誇りに思います」と仰っていた天野尚氏の遺志を引き継いで、日本とポルトガルの交流強化、環境問題に対する取り組みの強化につとめるとともに、「淡水による40メートル水槽」という、世界中で「天野尚」氏にしかなしえない偉業を今後も顕彰して参りたく存じます。

ここに改めて天野尚様の御冥福をお祈り申し上げます。

(イ) 1月12日夜、映画「沈黙」のプレミア(ベレーン文化会館)に出席

1月12日夜、遠藤周作原作、マーティン・スコッセン監督による映画「沈黙」のプレミアがベレーン文化会館で行われ、私も出席しました。同プレミアには、マルセロ・レベロ・デ・ソウザ大統領、文化大臣、リベイロ外務副大臣他も出席。終了時に私から同大統領に御挨拶したところ、同大統領から「日・ポ間の歴史的な関係を示す良い映画でしたね」との言及がありました。同映画は、江戸時代のキリシタン禁教令下のポルトガル人宣教師の日本での苦悩や当時の日本人隠れキリシタンの心情等を描いた映画ですが、ポルトガルでも大きな反響のある映画となりました。

(ウ) 1月14日、ポルトの日本人会の新年会に、1月28日には、リスボンの日本人会の新年会に出席しました。双方ともに、新年を寿ぐなごやかな新年会で、在留邦人間の交流を深める良い機会となったと存じます。

(エ) 3月15日—19日、リスボン国際観光フェア(BTL)への日本スタンドの出展

昨年に引き続き、本年もリスボン国際観光フェア(BTL)に日本スタンドを出展しました。私も15—16日の両日、日本スタンドに赴くとともに、15日、BTLのオープニングセレモニーに出席しました。その際、カブラル経済大臣、ゴディーニョ観光副大臣に、本年も日本スタンドを出展していることとお知らせしたところ、同大臣より、「今後も日本との観光面での交流の活発化を期待しています」との言及がありました。

(オ) 3月21日、北海道大学・生物学科の教授と学生が来訪し、懇談しました。

2015年3月、コエーリョ首相(当時)訪日の際、京都迎賓館で、北海道大学学長とアルガルヴェ大学学長の間で、教授・学生の交流強化のためのMOUが締結され、昨年にも引き続いて本年も

北海道大学・生物学科の教授1名、学生6名がアルガルヴェ大学を訪問したあと大使館に私を訪ねて来られました。MOU 締結後、両大学間の交流が進んでおり、今後、具体的な研究成果等が期待されています。

なお、北海道大学の引率の教授(ポルトガル人)は、北海道に「北海道ポルトガル協会」が近い将来に設立される予定である旨述べておられました。

以上のとおり、本年に入ってから政治、経済、文化等広範な分野で日・ポ二国間関係強化の動きがありました。特に、先般もお伝えした通り、ポルトガル国内において、地方都市においても日本との関係強化の機運の高まりを実感しています。また、今回の一時帰国の際、日本国内においてもポルトガルに対する関心の高まりを感じることができました。

この背景には、日本国内においてもポルトガルに関連したTV番組が増えている他、ポルトガルと日本間で双方の観光客数が増大していることもあっております。

私としましては、これらのモメンタムを維持しつつ、政治、経済、文化等あらゆる分野で、両国間関係の強化を図って参りたく存じますので、皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

4月になり、日本では、新年度に入りましたが、皆様におかれましては、御自愛の上御活躍されますようお祈り申し上げます。

## 2. 政治・経済関係

### (1) アルジェリアの産業・鉱業大臣、ポルトガルを訪問

3月3日、サントス・シルヴァ外相はアルジェリアのアブデサレム・ブシュアレブ産業・鉱業大臣とリスボン市内で会談しました。同外相は会談後、「経済面ではアルジェリアはポルトガルへの天然ガス供給国第1位である。アルジェリアでも近年、ポルトガル企業の存在感が増している。」等述べました。

ブシュアレブ産業・鉱業大臣は同日、ポルトガル貿易振興庁(AICEP)が開催した経済フォーラムに出席し、「両国は冶金産業に加えて医薬品や再生可能エネルギー、人材育成、技術移転などの協力について話し合っている。これらは両国の関係を全般的に深化させるものである」と語りました。

### (2) ポルトガル、欧州プロジェクトの推進に意欲

3月7日、コスタ首相は仏国のサパン経済・財務相が参加したポルトガル・仏国両国の経済に関するセミナー(リスボン市)で演説し、ユンカー欧州委員長が1日に発表したEUの将来に関する白書に触れた上で、「確かなことは、(EU27か国と一緒に)前進するならば、ポルトガルはその中にいる。我々はシェンゲン協定とユーロに加盟しており、今後も欧州プロジェクトの前線に立ち続ける」と述べました。

9日、コスタ首相はブリュッセルで開催された欧州理事会に出席し、5月末で2年半の任期を満了するトゥスク欧州理事会議長の2期目続投を評価するとともに、英国のEU離脱に関し、「ポルトガルの関心事は在英ポルトガル人の諸権利が引き続き守られることにある。同時に英国人が

主な観光先としてポルトガルを今後も選択できることが重要である。我々は両国の経済関係を収縮させるのではなく、発展させたいと考えている」と述べました。ソウザ大統領も同日、トウスク欧州理事会議長の再選を祝福するメッセージの中で、欧州プロジェクトへのポルトガルの参加はEUの結束を強化させる上で重要との考えを示しました。

25日、コスタ首相はローマで開催されたローマ条約調印60周年記念の特別首脳会合に出席し、EU加盟国の結束を通じた欧州プロジェクトの推進に改めて意欲を示しました。同首相は「EUが無ければ、我々の状況は確実に悪いものとなっていたであろう。我々は多くの欧州市民が抱える苦悩、苦難、恐れに対してポジティブな形で応えていく必要があり、EUはまさに最良かつポジティブな回答を示すことができる唯一の組織である。重要なことは、過去の教訓に学び、未来の要請に応えていくことである。確かなことは、EUの枠組みにおける協調を通じてこそ、全ての課題に対し、より良い形で対応していくことが可能ということである」などと述べました。

29日、英国のEU離脱の正式通知に関し、ソウザ大統領は「欧州統合の未来及び私たちの将来に向けて大変重要な局面を迎えることは明らかである。この難しい局面は、とりわけEU及び欧州大陸が直面している課題に対して確固たる形で対応することに向けられるべきである。（英国がEUの）域内または域外にあろうとも、我々は信頼、忍耐及び調和の精神をもって、常に一体となって、我々自身を遠くまで導いてくれる（欧州統合の）道と一緒に歩み続けることができるはずである」などとメッセージを発出しました。

### （3）長期国債の発行

3月8日、ポルトガル国庫公債管理庁（IGCP）は、3年物及び9年物長期国債の入札を実施し、総額11億1200万ユーロを調達しました。落札平均利回りは3年物が1.216%、9年物が3.950%でした。

### （4）AICEP新長官にカストロ・エンリケス氏

3月15日、コスタ・オリヴェイラ国際化担当副大臣は、フラスキーリョポルトガル投資貿易振興庁（AICEP）長官の任期満了に伴い、同新長官にカストロ・エンリケス・AICEP運営審議委員を充てる人事を発表しました。同担当副大臣によると、4月15日付でエンリケス新長官の率いるAICEPの新運営審議会が始動し、3か月以内にAICEPの次期3か年の戦略計画が発表される見通しになっています。

### （5）政府、ローマ法王訪問に合わせた入国管理と統一地方選挙の投票日を閣議決定

3月30日、レイタン・マルケス閣議・行政刷新担当大臣は、5月12～13日のローマ法王の聖地ファティマ訪問に合わせた安全管理強化の一環で、同月10日午前0時から14日午前0時まで、ポルトガル国境での身分証の確認を通じた入国管理を行う旨閣議決定したと発表しました。同大臣は、国境移民管理局（SEF）が軍や治安当局、他EU加盟国の関係当局と関係の上、全ての不測の事態に備えるためと説明しました。

同大臣は合わせて、任期満了（4年）に伴う2017年統一地方選挙の投票日を10月1日に閣議決定したと発表しました。コスタ首相が各党やポルトガル全国都市協会や全国区協会の代表者を交えて日程を協議したところ、10月1日が望ましいとの見解で一致したとのことです。

### （6）ポルトガル中銀、「新銀行」を米投資ファンドのローンスターに売却と発表

3月31日、ポルトガル中央銀行は、2014年8月に経営破綻に陥っていた旧エスピリト・サント銀行の公的救済を通じて誕生させた「新銀行（ノーヴォ・バンコ）」を、本年1月から優先交渉してきた米投資ファンドのローンスターに売却すると発表しました。

同中銀発表によると、ローンスターは「新銀行」に総額10億ユーロの資本を投入して同行の株式75%を取得し、残り25%は同中銀が管轄する銀行破綻処理基金が保有する由です。同売却手続は今後、欧州中銀や欧州委員会を含む規制当局の承認が必要となります。

コスタ首相は同日、本売却合意について「納税者、経済及び金融システムの安定を最大限に守ることができるバランスが取れた解決策である」と記者会見で述べました。

#### 〔報告〕

##### （7）リスボン国際観光フェア（BTL）に日本スタンド出展

3月15日から19日の5日間、「リスボン国際観光フェア（BTL）2017」が開催され、日本政府観光局（JNTO）により日本スタンドが出展されました（Ibero Japan, JAL/Iberia/BA/Finnair, Keta-Foods 共同出展）。

日本スタンドでは期間中、書道、生け花、折り紙、日本の伝統的遊び（けん玉等）、着付けの実演や浴衣の試着、また、西洋の弦楽器サルテリオの音色にあわせた日本民謡の独唱が行われました。日本スタンドにお立ち寄りくださった皆様、スタンド出展にご協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

### 3. 広報・文化関係

#### 【イベント】

##### （1）第7回「日本祭り」（Festa do Japão）の開催

大規模日本文化紹介イベント、第7回「日本祭り」（Festa do Japão）が以下のとおり開催されます。今年も、様々な日本の伝統文化、ポップカルチャー、日本食屋台など盛りだくさんのプログラムで皆様のご来場をお待ちしています。

今年も、盆踊りや灯籠流しで日本の夏祭りさながらの雰囲気、ぜひお楽しみ下さい。詳細については、追ってお知らせいたします。

日時：6月24日（土） 16:00～22:00

入場：無料

お問い合わせ：[cultural@lb.mofa.go.jp](mailto:cultural@lb.mofa.go.jp)、21 311 0560（日本国大使館広報文化班）

#### 【お知らせ】

##### （2）第11回国際漫画賞の作品募集開始

1 外務省及び国際交流基金は第11回日本国際漫画賞を開催することとし、作品を募集いたします。



2 第 11 回日本国際漫画賞の作品募集日程は以下の通りです。

(1) 募集期間：平成 29 年 3 月 17 日（金）から 6 月 16 日（金）（必着）

(2) 応募作品の提出先：各在外公館（除く政府代表部）及び第 11 回日本国際漫画賞専用私書箱

※募集の詳細は日本国際漫画賞 web サイト（<http://www.manga-award.mofa.go.jp/>）をご覧ください。

3 日本国際漫画賞は、麻生太郎外務大臣（当時）のイニシアチブを受け平成 19 年 5 月に創設された賞で、創設以来、海外への漫画文化の普及と漫画を通じた国際文化交流に貢献した漫画作家を顕彰することを目的として、毎年実施されています。応募作品のうち最も優秀な作品に「日本国際漫画賞最優秀賞」、優秀な 3 作品に「日本国際漫画賞優秀賞」がそれぞれ授与されます。受賞者は、国際交流基金の招へいにより授賞式に合わせて訪日し、日本の漫画家との意見交換、出版社等への訪問、地方視察等を行う予定です。

募集要項（<http://www.pt.emb-japan.go.jp/files/000238414.pdf>）

応募票（<http://www.pt.emb-japan.go.jp/files/000238416.pdf>）

[参考 1] 第 11 回日本国際漫画賞実行委員会の構成

実行委員長：岸田文雄外務大臣

委員：白石さや東京大学名誉教授、

杉山恒太郎ライトパブリシティ代表取締役社長

フレデリック・L・ショット（作家・通訳・翻訳家）

横田清小学館常務取締役

安藤裕康国際交流基金理事長

[参考 2] 今後の日程

募集期間：平成 29 年 3 月 17 日（金）から 6 月 16 日（金）

結果発表：平成 29 年 12 月頃

授賞式：平成 30 年 2 月頃（予定）

[参考 3] 日本国際漫画賞の web サイト：<http://www.manga-award.mofa.go.jp/>



### (3) 広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、[cultural@lb.mofa.go.jp](mailto:cultural@lb.mofa.go.jp)までご連絡下さい。

## 4. 領事関係

### (1) 2017（平成29）年度の領事手数料について

本年4月1日から領事手数料が下記のとおり改定されました。主な手数料は以下の通りです。

### 2017（平成29）年度の手数料

#### 1. 旅券関係

（ ）内は、旧年度手数料

10年有効旅券の発給	131.00	(117.00) ユーロ
5年有効旅券の発給	90.00	(80.00) ユーロ
〃 (12歳未満)	49.00	(44.00) ユーロ
記載事項変更旅券の発給	49.00	(44.00) ユーロ
旅券の査証欄の増補	20.00	(18.00) ユーロ
帰国のための渡航書の発給	20.00	(18.00) ユーロ

#### 2. 各種証明関係

在留証明	10.00	(9.00) ユーロ
出生、婚姻、戸籍関係証明	10.00	(9.00) ユーロ
翻訳証明	36.00	(32.00) ユーロ
署名証明	14.00	(12.00) ユーロ
在留届出済証明	17.00	(15.00) ユーロ

## (2) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

## (3) 在外選挙人名簿登録

外国に在住する日本人が衆議院議員選挙、参議院議員選挙をするためには、在外選挙人登録が必要です。18歳以上で日本国籍を持っていること、ポルトガルに3か月以上住んでいること、日本で転出届を市町村役場に提出済であることが必要です。なお、3か月未満のポルトガル在住でも申請できますが、居住期間の3か経過時に改めて所在を確認した上で登録申請先の国内選挙管理委員会に送付することとなりますのでご注意ください。登録申請のためには旅券を持参ください。

## (4) 「たびレジ」登録

在留邦人の皆様が、ポルトガル以外に旅行される場合には「たびレジ」の登録をお願いします。「たびレジ」に登録しますと、現地の大使館からの安全情報をスマートフォン等で受信することが出来ます。登録はこちら。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

## (5) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975

E-mail：[consular@lb.mofa.go.jp](mailto:consular@lb.mofa.go.jp)